

市議会だより



東広島

第158号

(平成25年第2回定例会)
平成25年9月1日発行



西条酒蔵通りまるごと博物館オープン

第2回定例会のあらまし

平成25年第2回定例会は、6月7日から7月2日までの26日間の会期で開催されました。この定例会では、条例案等31件を審議しました。また、6月18日、19日、20日、21日の4日間行った一般質問では、15人の議員が登壇し、執行部の考えを質しました。

| | | |
|----|------------------------------|----|
| 目次 | 一般質問 | 2 |
| | 第2回定例会の議決状況 - 日本酒で乾杯条例制定!! - | 19 |
| | トピックス | 26 |
| | 新しい議会の構成 | 28 |
| | 市民の声/議会の動き/皆さんから出された陳情 | 29 |
| | 市議会からのご案内/議会豆知識/編集後記 ほか | 30 |

●東広島市議会に関するアンケート調査について

去る6月に実施した「東広島市議会に関する市民アンケート調査」に対して、多くの皆様にご協力をいただきました。厚く御礼申し上げます。

*この市議会だよりは再生紙を使用しています。

■ 質問一覧（掲載分）

| 分野 | 質問項目 | 質問議員 | 掲載ページ |
|--------------|-------------------------|-------|-------|
| 行政組織・ 税財政 | 一般競争入札でのランダム係数の公開を問う | 大谷 忠幸 | 4 |
| | 非正規公務員という問題解決に向けて | 石原 賢治 | 7 |
| | 黒瀬支所長兼務の事業課への支援は | 麻生 豊 | 9 |
| | 逼迫する財政と本市の成長戦略 | 山下 守 | 12 |
| | 支所機能の強化により過疎・過密問題の解決を | 宮川 誠子 | 14 |
| 福祉・保健・ 医療 | 生活保護不正受給撲滅に向け | 牧尾 良二 | 5 |
| | 命を守るドクターヘリ本格運航開始 | 牧尾 良二 | 5 |
| | 子宮頸癌ワクチンより検診に力を | 平岡 毅 | 13 |
| | 発酵文化の視点から食の安全と医療を考える | 宮川 誠子 | 14 |
| | 「子育てするなら東広島市」保育所待機児童 | 家森 建昭 | 15 |
| | 二次救急医療体制の現状と救命救急センター化 | 竹川 秀明 | 16 |
| | 風しん予防ワクチン接種促進の現状と対策は | 竹川 秀明 | 16 |
| 環境・衛生 | 廃棄物ゼロとガス化溶融炉の導入を問う | 大谷 忠幸 | 4 |
| 産業・観光・ 雇用 | 住宅リフォーム助成で空室・空店舗の活性化を | 谷 晴美 | 6 |
| | 東広島市の歴史・文化である路面店 | 下村 昭治 | 8 |
| 都市づくり | 東広島市にある跨道橋・トンネルは安全か？ | 下村 昭治 | 8 |
| | 新市建設計画・未着手事業の調整 | 麻生 豊 | 9 |
| | 375号バイパス―福富戸野造賀線― | 早志 美男 | 10 |
| | 西高屋駅周辺整備 | 山下 守 | 12 |
| | (仮称)広島エアターミナル:空港アクセスを問う | 西本 博之 | 17 |
| | 市道の植樹帯の在り方と、歩道の安全確保 | 寺尾 孝治 | 18 |

一般質問

平成25年第2回定例会

議員は、定例会で、市政全般について年3回質問することができます。
平成25年第2回（6月）定例会では、15人の議員が一般質問を行いました。
ここでは、質問と答弁の要約を掲載しております。全文（会議録）は、市ホームページ、
または、議会事務局や市立図書館などでご覧いただけます。

■質問一覧（掲載分）

| 分野 | 質問項目 | 質問議員 | 掲載ページ |
|-------------|--------------------------|-------|-------|
| 教育・生涯学習・人権 | 市の財政と市民ホールの建設・運営を問う | 大谷 忠幸 | 4 |
| | 魅力ある図書館運営の取り組み | 牧尾 良二 | 5 |
| | 歴史認識に基づいた歴史教科書採択で人材育成をして | 谷 晴美 | 6 |
| | 学校の子どもの増加と減少に地域の声を聞いて！ | 谷 晴美 | 6 |
| | 子供達の弁当の日の将来を考えてみよう | 下村 昭治 | 8 |
| | 通学路安全対策について、高屋西小学校通学路 | 加根 佳基 | 11 |
| | 第2児童青少年センター | 山下 守 | 12 |
| | 道徳教育は大切 | 平岡 毅 | 13 |
| | 「子育てするなら東広島市」学校教育の光と影 | 家森 建昭 | 15 |
| | 緊急合同点検と通学路の交通安全への取り組みは | 竹川 秀明 | 16 |
| | 教育再生に向けて、現状と問題点 | 寺尾 孝治 | 18 |
| 教育再生への具体的方策 | 寺尾 孝治 | 18 | |
| 防災・安全 | 自転車利用者の交通ルールやマナーの徹底を | 石原 賢治 | 7 |
| | 災害時要援護者の具体的避難支援計画を | 石原 賢治 | 7 |
| | 消費者行政について、市民を守る具体的な対策 | 加根 佳基 | 11 |
| | 歩道拡幅対策と路側帯カラー舗装について伺う | 加根 佳基 | 11 |
| 広報公聴・交流その他 | 姉妹都市交流の推進を | 平岡 毅 | 13 |
| | 公益的な活動を行う団体の事務局を行政で | 家森 建昭 | 15 |
| | 情報化社会～本市の情報化推進の視点を問う | 西本 博之 | 17 |
| | 住民自治協議会の活動状況とフォロー対策 | 西本 博之 | 17 |



質問者…大谷忠幸（東広島市長）

廃棄物ゼロと

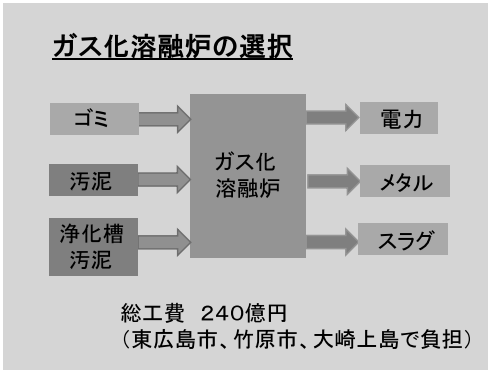
ガス化溶融炉の導入を問う

【質問】

ゼロ・エミッション、廃棄物ゼロを志向するのであれば、ガス化溶融炉が有効だが導入するのか。また、建設用地の取得状況、環境アセスメントに着手する時期を問う。

【答弁】 榎原副市長

現在、広島中央環境衛生組



ガス化溶融炉の仕組み

合では、ゼロ・エミッションの基本理念のもとで、施設整備の検討をしている。また、建設用地の取得状況は、地権者である国と取得に向けて法的な手続等の協議をされており、さらに、環境アセスメントについては、手続等について、広島県との調整を含めて準備中と聞いている。

市の財政と市民ホールの建設・運営を問う

【質問】

市にある大手半導体メーカーの好調と地方交付税の減額が、今後の市の財政、市民ホールの建設に与える影響について問う。また、年間約2億円の赤字を強要する市民ホールを建設する意義を問う。

【答弁】 藏田市長・松岡理事

大手半導体企業の更生計画の認可決定が確定するまでは、市税の弁済時期が明らか

にならないものと考えている。また、地方交付税が一本算定に移行し、厳しい財政運営を迫られるが、行政サービスの向上と財政収支バランスの維持を両立できるように、全市を挙げて取り組む。なお、市民ホールの建設については、主に合併特例債を充当する予定で、事業の進捗に影響はないものと考えている。

また、市民ホールは、地域の皆様の文化芸術の創造発信につなげることにも大きな意義があるものと考えている。また、運営は、財政負担の軽減を含め、公募による指定管理者により効率的な運営を図ることとしている。



新庁舎から見る市民ホール建設予定地

一般競争入札でのランダム係数の公開を問う

【質問】

一般競争入札におけるランダム係数も事後に公表することで透明性がさらに確保できると考えるが、可能性を問う。

【答弁】 松尾総務部長

現在、最低制限価格の事後公表に加え、予定価格の事前公表、そして、最低制限価格の計算方法を規定する事務取扱要領を公表しており、ランダム係数も事後公表すると、現在、非公表である最低制限基準価格を計算することができ、今後の入札案件の最低制限価格の類推を助長することになり、その結果、建設業者の見積もり努力を損なわせ、あるいは、技術力、経営力にすぐれた建設業者の努力が報われないなど、入札制度全般に関わる問題が発生し、公正な入札の成立に支障を来すと考え、当面、現状どおり、ランダム係数は非公表とする。



質問者：牧尾良二（威信会）

魅力ある

図書館運営の 取り組み

【質問】

図書館の活性化を図るため、隣接する県有地の活用や民間運営委託なども踏まえ、①現況と②今後のありようについて問う。

【答弁】 林生涯学習部長

①中央図書館を初め6つの地域図書館、3台の移動図書



中央図書館

館車によりサービスを行っている。中央図書館の平均利用者数は、昨年度で1日当たり約千人。年間貸出冊数は市民一人当たり約7・4冊と、県内市の中でも2番目という高い数値となっている。

②県有地の活用は考えていないが、「東広島市図書館サービス計画」の策定を計画しており、サービスの充実を図るとともに、指定管理を含めた民間活用について、調査・検討を行っていく。

生活保護不正受給 撲滅に向け

【質問】

警察OBを嘱託職員として採用するなど、生活保護費の不正受給対策に取り組む自治体が増えているが、本市の取り組みについて問う。

【答弁】 和田福祉部長

本市での不正受給は、昨年

度は44件、金額は1,659万円余となっている。不正受給は早期発見が肝要で、訪問や面接の際に、受給者への聞き取りを丁寧に行うほか、通帳の確認、課税状況調査の徹底を図っている。不正受給に對しては、法に基づき費用の返還を求めており、引き続き厳正に対応していく。

命を守る

ドクターヘリ 本格運航開始

【質問】

5月から広島県が主体となって運航が開始された。

①市内において東広島医療センター敷地以外の場外離着陸場はどこに何ヶ所あるのか、②搬送料金や医療報酬はどうなるのか問う。

【答弁】 藏田市長

①市内では22か所を指定している。常設のものは東広島医療センターのみで、他21か所は、運動公園や中学校など



東広島医療センターのヘリポート

他の用途の広場である。町別の設置場所は、志和、豊栄、安芸津が各1ヶ所、八本松、高屋が各2ヶ所、黒瀬が3ヶ所、西条、福富、河内が各4ヶ所となっている。

②広島県は平成25年度当初予算に、医師、看護師の人員費や諸費等で約2億1,000万円の委託費を計上しており、この経費は全て国の補助金と県費で賄われるため、市の負担も患者の負担も発生しない。ただし、ヘリの中で医師から受けた医療行為に對しては、医療保険法に基づき診療報酬が発生する。

●その他の質問項目 Ⅱ 災害救助法



質問者…谷 たに

晴美 はるみ (日本共産党)

歴史認識に基づいた 歴史教科書採択で 人材育成をして

【質問】

侵略戦争や慰安婦問題のよ
うな過去の過ちをきちんと認
めなければ、誤りを繰り返す
ことになる。日本軍の慰安所
は、軍の施設として軍の命令
でつくったことが明記された
教科書の採択を求めるが、考
えを問う。



寺西小学校グラウンド

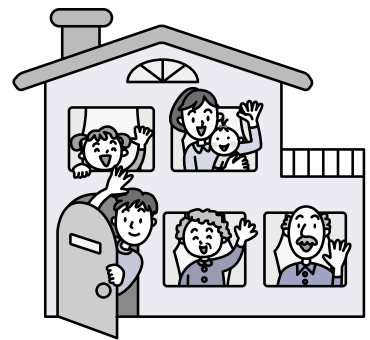
【答弁】 木村教育長

教科書に関しては、国の検
定を通過したもののの中から、
校長・教頭・保護者の各代表
や学識経験者等で構成する選
定委員会の報告を受け、採択
している。今後も、児童・生
徒に確かな歴史認識を持たせ
るよう、採択してまいりたい。

学校の子どもの 増加と減少に 地域の声を聞いて！

【質問】

①児童数が増える見込みの
寺西小学校では、現行のグラ
ウンドでは狭すぎるとして、
第2グラウンドを整備する予
算が計上されている。しかし、
地域の住民は何の話も聞いて
おらず、市の対応に疑問を
持っている。住民説明会でも
納得できないという意見が出
た。誠意ある対応をするべき
と考えるが、考えを問う。
②児童数が減り続けている



学校と増え続けている学校と
のアンバランスを解消するた
め、スクールバスや学区再編
成による空き教室での対応な
どを検討してみてもどうか。

【答弁】 増田学校教育部長

①寺西小学校に係る説明会
が新聞報道等から期間を経過
したことについて、地域の方
に不安や心配をお掛けし、反
省すべき点があったと考えて
いる。今後は節目において説
明会を開催し、住民のさまざ
まな意見や要望に対し、でき
る限りの対応をしたい。

②スクールバスの利用によ
り、住所を基本とする指定校

●その他の質問項目 Ⅱ こどもの貧困問題について

以外の学校での就学を義務づ
けることは困難である。また、
学区の再編により過大規模の
解消を図ることは有効な方法
の一つであると認識している
が、一方で、学区が住民自治
協議会活動等における基礎的
な存在となっており、住民生
活に影響を及ぼすことも懸念
され、慎重に検討したい。

住宅リフォーム助成で 空室・空店舗の 活性化を

【質問】

リーマンショック以降、所
得格差は広がっている。市内
の疲弊した業者の支援に、住
宅リフォーム助成制度の創設
を求めるが、考えを問う。

【答弁】 城信副市長

本市の住宅関係助成には、
バリアフリー改修補助等があ
り、広報やホームページなど
で広く情報提供を行ってい
る。市の対策として、新たな
制度の創設は考えていない。



質問者：石原賢治（市民クラブ）

自転車利用者の 交通ルールや マナーの徹底を

【質問】

普通自転車通行指定部分について、市道下見中郷線の一部で安全性の検証など社会実験を行うとされていたが、その結果、今後の課題を問う。また、広島大学と自転車等放置禁止区域の指定などについて協議の状況、対策を問う。



普通自転車通行指定部分のある歩道

【答弁】 木村建設部長

安全性の検証は、東広島警察署と協議を行ったが、危険が伴うとの判断から、当初の試みは実施していないが、街頭指導を警察や大学に要請し、交通ルール・マナーの啓発活動を強化したい。

また、放置自転車対策は、地域の意見を踏まえ、駐輪場を整備する方向で、大学で検討されており、回答があり次第、市の方針を決定し、通行者の移動の安全を図りたい。

災害時要援護者の 具体的避難支援 計画を

【質問】

災害時要援護者避難支援プランの全体計画の内容、個別計画の進捗状況を問う。

【答弁】 藏田市長・和田福祉部長

国や県のガイドラインを参考に全体計画を策定した。要援護者は実態調査により把握

し、個別計画の策定を行うが、要援護者の個人情報に同意の上で開示し、支援団体とは情報に関する協定を締結するが、同意のない方は、個別計画は策定できず、登録不同意者リストとして市で管理し、災害時、危険性がある場合に、支援団体等へ情報提供し協力を求めたい。

要援護者の調査は、本年5月末現在で1293名が個別計画作成の対象で、未調査の方が292名いる。今後、個別計画の作成に向けて、住民自治協議会の協力を得るための説明会を開催予定である。

非正規公務員という 問題解決に向けて

【質問】

非正規公務員の増加に対する認識を問う。

また、非正規公務員を戦力と捉え、処遇と役割のバランスをとりながら基幹化してい

く方法が必要ではないか。

【答弁】 松尾総務部長

非常勤職員等の増加は、計画的なものではなく、必要とされる行政ニーズ等に応じて適切に配置したもので、今後も、市全体の事務執行体制を構築する中で、一定の配置は必要であるものと認識している。

また、臨時的任用職員や非常勤職員は、重要な人材、戦力であることから、引き続き、強い意欲と高度な知識・能力を持ち、その能力が最大限発揮できるように取り組みや環境づくりに努めたい。



●その他の質問項目 Ⅱ 点字ブロックについて



質問者：下村昭治（五月会）

子供達の弁当の日の 将来を考えてみよう

【質問】

「作って！食べよう！弁当DAY！」は、人格形成や食育といった様々な面で意義があると考える。今後さらに充実させる必要があると考えるが如何か。

【答弁】木村教育長

本事業は平成22年度から実



「作って！食べよう！弁当DAY！」で作られたお弁当

施しており、児童生徒が弁当

を作り学校で食べる取り組みを通して、家族や農家への感謝の気持ちを持ち、食の大切さに気づき、健全な食生活を実践する児童生徒を育成することがねらいである。

現在、年複数回実施する学校や地場産物を活用する学校などが、地域の特色に応じた広がりや深まりのある取り組みが展開されており、今後さらになる充実を図っていく。

東広島市の 歴史・文化である 路面店について

【質問】

大型店が進出してきている中、歴史ある地域の路面店が生き残っていく施策はないのか。また、共存共栄できるまちなぎりはできないのか問う。

【答弁】榎原副市長

地方都市における商環境は、大規模小売店舗の進出、

コンビニ等の品揃えの多様化やインターネット通販の普及など、買物物の在り方が変化している中で、共存共栄は全国的な課題であり、画一的な対応では解決できない課題であると認識している。

地元商店は地域住民にとって身近なサービスの提供場所であると同時に、まちのにぎわいや潤いを創り出す役割を担ってきた。これらを再評価するとともに、今後さらに社会の高齢化が進む中で、福祉、環境、防災などの身近なニーズを捉え、人々が日常的に地元商店を利用するような仕組みづくりが必要と考える。

東広島市にある 跨道橋・トンネルは 安全か？

【質問】

点検の内容、改修の計画について問う。

【答弁】木村建設部長

今回の緊急点検は道路利用



八本松駅付近の跨道橋

者及び第三者の被害を防止する観点から、JRをまたぐ跨線橋と、山陽自動車道、国道をまたぐ跨道橋で、供用開始後6年以上経過している市管理の48橋について職員による目視点検を行った。

内容は橋梁本体を構成する各部材に加え照明灯などの橋梁附属施設について損傷状態を確認した。結果、すぐに甚大な被害が起きるものはないが、コンクリート片などの落下が懸念されるものがあり、これについては除去作業を行うこととし、関係機関との協議を進めている。

●その他の質問項目 Ⅱ 財政政策について



質問者・麻生 豊 (威信会)

黒瀬支所長兼務の事業課への支援は

【質問】

現在、黒瀬支所では、支所長が産業建設課長を兼務している。産業建設課の維持管理等に関する年間事業費は3億円くらいと聞いているが、体制が十分でない中、事業の進捗に影響が出ないよう、どのような支援をしているのか。

また、本年度の事業の進捗に加え、現場に担当課長がいない中、十分に現状を把握し、来年度の事業計画が立てられるのか。今後の対応策を問う。

【答弁】 木村建設部長

本庁の担当課も協力しているが、状況によっては、市道等の整備の一部を、本庁で執行することも検討したい。

次に、来年度の事業計画を立てるためには、必要に応じ

て、本庁担当職員が事業計画の策定など、支援を行っていく必要があると考えている。なお、事務執行体制の整備については、支所長や担当職員に対する負荷が大きくなっていることを踏まえ、執行体制の確保に努めたい。



黒瀬支所

新市建設計画・未着手事業の調整

【質問】

新市建設計画の未着手事業

の、黒瀬町運動広場については、今後とも地元地権者等の協議、調整を行い、利用意向調査を行った上で、政策調整を通じて、実施時期や適正規模等の検討をする。

また、檜原土地区画整理事業については、合併前に全体説明会を2回、グループ説明会を4回実施し、合併後は、地元説明会を4回実施しており、市としては地権者などと協議を行いながら、地区計画や民間による組合施行の土地区画整理事業などを活用したまちづくりを誘導していきたいと聞いているが、これらの事業のその後の進捗を問う。

【答弁】 藏田市長

黒瀬地域のスポーツ活動状況や住民のニーズ、また、地域全体のバランス等を考慮した機能など、運動広場の整備について検討していく必要があると考えている。

現在、関係部署による調整をしており、地権者との協議などには至っていない。今後、課題を整理し、関係団体などの利用調査や地権者との協議を進めながら、より具体的な

検討を行いたい。

また、先般、旧町時代から事業に関わる方々と区長を交え、意見交換会を開催し、土地利用や道路、また、交通の現状等、地域の状況についての意見をいただいた。

今後は、事業や地区計画の制度内容等について地元説明会を開催し、十分な理解をいただいた後に、地権者の意向調査を行いたい。

これらの事業は、新市建設計画に位置づけられているものの、当初計画されてから相応の期間を経過しているものもあり、今後については、地域の意向やニーズを精査するとともに、検討を進めたい。



合併前に作成された新市建設計画



質問者：早志美男（合志会）

375号バイパス ―福富戸野 造賀線―

【質問】

平成21年4月に福富ダムが完成・供用開始されている。福富ダムに関しては、長い間、協議・検討してきた周辺整備の中に、375号バイパスの福富から造賀間の開通という広島県との約束事業がある。しかしながら、ダム完成から数年経った現在に至っても、なかなか進んでいない。平成10年のダム着工後、すぐに、環境アセスメントにおいて、オオタカが存在する可能性があるという問題が発生した。このオオタカの問題が解決しなければ、進まないのではないかということ、時期を待っていたが、ダムが完成しても、広島県から回答はなかった。昨年市を通じて、



しゃくなげ大橋

広島県に確認したところ、オオタカの問題は解決したとの回答だった。オオタカの問題が発生して10何年もほったらかしというのは、あまりにも誠意がないと思う。広島県も約束した事業について重く受け止めているとは言いが、実施するのかと質問すると、不明瞭な回答しか言わない。我々としてもできる努力はするが、何としても東広島市の力を借りて成就させたいと思っている。現段階における市の対応と市としての見解を問う。

【答弁】 城信副市長

375号福富バイパスの延伸については、市としても、国及び県等に対し、再三再四、要望を行ってきたところである。

しかしながら、平成6年度に「東広島高田道路」が地域高規格の候補路線として指定され、平成10年度には整備のための調査を実施する計画路線として指定されたことから、この路線と375号福富バイパスの延伸が重複するため、整備に当たっては検討が必要であるとされ、いまだに道路の整備計画は示されていない。さらに、昨今の道路整備を取り巻く厳しい財政情勢のもと、現在まで事業化に至っていない状況である。

市としては、国・県に対する主要事業提案及び広島県西部建設事務所東広島支所との連絡調整会議、さらには、国道375号整備促進広島期成同盟会、東広島高田道路整備促進期成同盟会により、国土交通省、広島県、国会議員及び県議会議員に対し、要望活動を



国道375号福富バイパス

る。また、本年2月には、早期整備に向けた要望活動を広島県に行くなど、強く要望しているところである。

福富ダム建設事業は、地域の皆様の長年にわたる格別の御理解と御協力の上、なし得た事業である。福富ダム建設の関連事業である375号福富バイパスの延伸は「水源地域対策特別措置法」に基づき決定された「福富ダム水源地域整備計画」の一環として計画された道路であり、市としては、これからも引き続き、あらゆる機会を捉えて、事業の実現に向けて要望していくことが必要であると考えている。



質問者：加根 佳基（公明党）

消費者行政について、 市民を守る 具体的な対策

【質問】

①本市の消費者被害状況、
②知的障害者や高齢者の被害
状況、③これまでの啓発活動
の効果、④これからの具体的
な対策、⑤消費者生活相談員
数について問う。

【答弁】前延生活環境部長

①消費生活センターは消費



市のホームページにある消費生活センターのPR画像

者の相談に応じアドバイスをする
ことができるが主な業務であり、
被害件数や被害額は把握して
いない。なお広島県警のま
めでは、東広島警察署管内で
は昨年度7件、2千百万円の
被害額となっている。

②県内における60歳以上の
被害件数は、全体の5割以上
と高くなっている。なお、知
的障害者の被害状況について
は把握していない。

③相談員の増員、啓発グッ
ズの配布、講演会の開催、出
前講座の開催等を実施してい
る。これらの効果を表す客観
的指標はないが、徐々に取り
組みの効果が出てきているの
ではないかと考えている。

④相談員のスキルアップを
図り相談機能を強化する。ま
た、国の補助金を活用し、過
去に全世帯配布した「悪質訪
問販売お断りカード」に類す
るものを作成し、再度市民に
配布したいと考えている。

⑤平成23年度から1名増員
し、3名としている。

通学路安全 対策について、 高屋西小学校通学路

【質問】

①通学路の課題改善につい
て、②通学路安全対策アドバ
イザーの活用について問う。

【答弁】増田学校教育部長

①改善要望箇所について
は、直ちに対応できない箇所
もあるが、引き続き関係機関
等に粘り強く要望し、安全確
保に向け努力していく。

②この制度は、道路行政に
詳しい専門家を県教育委員会
が配置し、市からの派遣要請



歩道のない通学路

に基づいて助言を受けるもの
であり、今年度から導入され
たものである。今後、県教育
委員会と調整を行いながら、
特に対策が必要な通学路に対
し活用を検討をしたい。

歩道拡幅対策と 路側帯カラー 舗装について伺う

【質問】

東広島本郷忠海線（県道59
号線）と国道375号線の稲
木交差点から昭和台団地入口
までの区間について、早急な
対策が必要ではないか。

【答弁】下田都市部長

両路線とも歩道の新設・拡
幅については、家屋が連担し
ていることから早期整備は困
難な状況であるが、国道37
5号の歩道のない部分の応急
対策として、カラー舗装によ
る歩行者通行帯の確保につい
て県に要望していく。また、
抜本的な安全対策となる歩道
新設や拡幅整備についても引
き続き、県に対し強く要望を
行っていく。



質問者：山^{やま}下^{した}守^{まもる}（威信会）

第2児童青少年センターについて

【質問】

①暫定的に高屋西地域センター内に設置された第2児童青少年センターはどのように運営され、どのような相談を受けているのか。

②今後、図書館機能や子ども相談機能を持った本格的な施設とする見通しがあるか。



第2児童青少年センター

【答弁】 増田学校教育部長

①第2児童青少年センターは、火曜日から土曜日の週5日間、正午から午後6時半まで開館している。活動推進員を1名配置し、JR駅周辺を中心に、子どもたちの見守り活動や声掛け活動を行っている。利用状況については、施設整備を進めてきた段階でもあり、現時点で、子どもたちの利用はない。

②今後、より多くの子どもたちが気軽に立ち寄れるよう、本格的なセンターの開設を目指したい。

西高屋駅 周辺整備について

【質問】

①駅南側への改札口設置を含め、西高屋駅全体の構想について問う。

②駅前の県道本郷忠海線における朝晩の交通渋滞や狭隘



西高屋駅前

な歩道により、通学する中学生や高校生等は、大変危険な状況である。なかなか抜本的な改善が見受けられないが、市としての見解を問う。

【答弁】 城信副市長・下田都市部長

①西高屋駅については、交通結節点としての充実を図るため、南北自由通路や南口駅前広場を設置する方針だが、JRとの協議では、西条駅と寺家新駅の整備を優先する方針が示されており、具体的な協議に至っていないのが実情である。当面は、駅南側のアクセス道路の整備を行う予定である。

②県道拡幅及び歩道拡幅については、広島県も必要性を

強く認識しており、市としても、引き続き、広島県と連携して、1日も早く整備されるよう努めてまいりたい。

逼迫する財政と本市の成長戦略について

【質問】

厳しい財政状況の中、昨年、PPP・PFI推進会議を設置し、具体的に多機能型市営住宅の整備について、PFI等を含めた民間活用の可能性調査を行ったとのことだが、現在の状況を問う。

【答弁】 藏田市長

昨年度、調査・検討した市営住宅整備に関しては、PFI方式による一括買い取りでは、財政削減効果は期待できるものの、一時的に膨大な一般財源を投入することとなり、一括買い取り方式では難しいという調査結果となった。引き続き、PFIによる建設コストのさらなる削減方法や建て替え整備の規模等について検討してまいりたい。



質問者…平岡 毅 (栗島つとむ)

道徳教育は大切

【質問】

道徳の時間はどのような授業をしているのか。また、道徳教育を行う教員の教育はどのようにしているのか、教員の指導力は十分にあるのか。また、今後、国で道徳教育の教科化が決定された場合、どのように対応するのか。

【答弁】 木村教育長

校長の方針のもと、道徳教育推進教師を中心に、教育を行っている。各校で年間計画を作成し、副読本や地域教材、「心のノート」などを活用し授業をしている。また、教員には道徳教育の研修を実施し、終了後、校内研修を開催し、力量の向上を図っている。また、教育委員会としては、道徳の教科化の実現の有無に

姉妹都市交流の推進を

【質問】

姉妹都市交流事業を通じて地方自治体が担ってきた役割はさまざまだが、本市の交流の状況と、今後の予定を問う。

【答弁】 藏田市長

都市交流は、両都市の活性



マリリア市との姉妹都市交流

化、友好関係を築くことを目標として取り組んできた。

北広島市については、定期的な交流を進めており、今後も引き続き取り組みたい。

徳陽市については、大地震などの特別な事情により、交流の中止を余儀なくされているが、安全性が確保された場合には、引き続き実施したい。

また、代替的な取り組みとして、友好都市提携以外の国、地域との交流も検討したい。

マリリア市、バージニアビーチ市とは、相手方の事情等により目立った交流は行っていないが、状況に応じて、交流の再開に努めたい。

子宮頸癌ワクチンより 検診に力を

【質問】

子宮頸がんワクチン接種をどのように認識しているのか。また、HPVワクチン接種は早く中止し、定期的な併用検診を進め、検診に助成をしていくべきではないか。

【答弁】 和田福祉部長

新たに厚生労働省からリーフレットが発行され、世界保健機構が接種を推奨していること示されているが、一方で、副反応や、因果関係は不明ながら、持続的な痛みを訴える事例が報告されており、本市としても憂慮すべきものと認識している。

市の子宮頸がん検診の方法としては細胞診を実施しているが、HPV検査との併用検診については、今年度、国がモデル事業として検証事業を実施することとしており、本市としては、その結果を踏まえ、今後の検診の方向性を検討したい。



厚生労働省が発行しているリーフレット



質問者：宮川 誠子（新風21）

発酵文化の視点から 食の安全と 医療を考える

【質問】

日本は優れた発酵文化の国であり、地球上の生物は、すべて乳酸菌などの発酵菌の力で生きているという根本原理をよく理解した上で、極めて賢く生活を営み、社会を維持し、建物も農地も体も、健全な環境を保っていた。



東広島市健康増進計画の冊子

今は、無菌が最善であるかのような錯覚に陥り、洗剤を多用しているが、これは善玉菌をも死滅させ、不健康をもたらすということである。

また、日本の医療は、病気の怖さをおおきく、医療費を高騰させ、また、食の安全についても、日本は食品添加物による、世界一の化学物質大国になっている。

米のとぎ汁乳酸菌で医者いらず運動を

そこで提案だが、米のとぎ汁でお金をかけずに生きていく乳酸菌を手に入れ、免疫力を高め、がんや化学物質に負けない健康な体をつくれれば、医療費・高齢化の問題がなくなり、人間らしく生き抜くことができると思うが、「発酵食で医者要らず運動」の展開としてはどうか。

【答弁】 藏田市長

食べるものを選び、免疫力を高めることは重要であり、必要に応じて、現代の医療を活用することが、健康で豊か

な生活につながるかと考えており、東広島市健康増進計画では、ライフステージに沿った健康は自分でつくり、守るという主体的な健康づくりを目指しており、市民の皆様が、食について考え、年齢、価値観、嗜好に応じて選択ができるよう情報発信し、発酵食品を含め、多様な食物をバランスよく摂取することが健康につながることを、健康相談など、機会を捉えて普及したい。

支所機能の 強化により過疎・ 過密問題の解決を

【質問】

市周辺部の過疎化と市中心的部の人口増という事態は、市の健全で均衡のある発展とは、ほど遠く、市政運営も非効率な状況である。このような傾向を打破し、バランスのよい発展のためには、支所機能を強化し、地域経済を活性化することにより過疎と過密の問題を解決するべきと思うが、考えを問う。

【答弁】 榎原副市長

支所組織の方向性は、執行管理等の統一化や事業推進の迅速化、組織内全体の一体感の醸成、定員削減の推進の観点などから、本庁へ支所の機能を集約する方向だが、地域の状況や住民生活に配慮しながら検討し、中心部と周辺部が抱える課題を整理し、本市の強みである環境を生かすとともに、地域資源等を最大限に活用しながら、課題にチャレンジすることで、市民生活の質的な向上、地域経済の活性化など、都市の成長を持続させ、全市の福祉の向上と均衡ある発展、一体感の確保に努めていきたい。



安芸津支所



質問者…**家 森 建 昭**（合志会）
いえ もり たて あき

「子育てするなら 東広島市」 保育所待機児童

【質問】

「子育てするなら東広島市」を標榜する中で、①現在の保育所待機児童数、②待機児童数ゼロに向けた対策、③待機児童数をゼロにした横浜方式に対する見解ついて問う。

【答弁】 藏田市長、和田福祉部長
①本市の待機児童数は、国



建設中の民間の保育所

の基準（自宅から概ね20分以内で入所可能な保育所があるにもかかわらず他を希望して待機となっている場合は除く）ではゼロである。国の基準に抛らない場合は、6月1日現在106人となる。

②定員増を伴う民間保育所の施設整備に対し補助を行うとともに、公立保育所の民営化の際にも現在以上の定員数を確保することとしている。

③横浜市の例を参考に策定した「待機児童解消加速化プラン」を基本に、保育指針に示す子どもの育ちや保育の質が損なわれないよう十分配慮した上で待機児童の解消に努めていく。

「子育てするなら 東広島市」 学校教育の光と影

【質問】

本市の教育は、学力・体力

面ですばらしい成果が出ているが、何がよかったと考えているのか。一方で問題行動がどの程度あり、それに対応する教員に過度のプレッシャーが生じてはいないのか問う。

【答弁】 木村教育長

豊栄中などの全国的な賞の受賞は、学校・家庭・地域が一体となって取り組んだ努力の結果で、こうした学校には、児童生徒や教職員が一丸となって目標に向かい懸命に取り組む姿があり、本市教育の良き伝統として受け継がれているものと考えている。

問題行動は、昨年度、小学校で延べ162人、中学校では延べ194人となっている。対応する教職員に大きなプレッシャーや負担が生じないよう、1人で抱え込むことなく、教職員間で情報を共有し指導の方向性を定めながら、組織的に取り組んでいる。

公益的な 活動を行う団体の 事務局を行政で

【質問】

団体事務職員の高齢化等により将来の活動が不安視される中、人材及び予算を行政側で確保できないか問う。

【答弁】 林生涯学習部長

各種団体においては地域のスポーツ・文化の振興に多大な貢献をいただいておりますが、これが縮小することがないよう取り組みが必要があると考えます。しかしながらこうした活動は、各団体の設立目的に沿って、団体構成員が相互に連携を図りながら、自主的かつ主体的に企画運営を行っていくことが原則であり、団体事務についても構成員が担っていただくべきと考えています。



豊栄中学校の緑化活動



質問者…竹川秀明（公明党）

緊急合同点検と 通学路の交通安全 への取り組みは

【質問】

①通学路安全検討会議で、改善または改善予定とされた56件のうち3件は、緊急合同点検を実施したとのことだが、結果はどうだったか。
②通学路の安全確保に向けた協議会等の推進体制の構築について、今後の取り組みは。



緊急合同点検の様子

【答弁】 増田学校教育部長

①警察署などの関係機関や保護者から、多くの対策案が提示され、3件とも状況に応じた改善策につながった。
②今後、住民自治協議会との連携を視野に、地域全体で通学路の改善に向けた取り組みが図れるよう、推進体制を強化してまいりたい。

二次救急医療体制の 現状と救命救急 センター化

【質問】

①現在も解消されていない2次救急の空白日発生の経過と原因について、市の認識を問う。
②ドクターヘリ運航など、本市の救急体制の環境は大きく変化している。市として、現状と課題をどのように認識しているか。
③救急救命センター設置に係る国等への提案について、



東広島医療センター

どのような方向性で提案しているのか。

【答弁】 藏田市長・和田福祉部長・米田消防局長

①現時点では、協力医療機関も増え、空白日は月平均1日程度となっている。空白日発生の原因としては、医師や看護師等の不足や、救急医療の疲弊などといった問題が表面化したものと認識している。引き続き、医師の確保等に取り組んでまいりたい。
②5月からのドクターヘリ運航や東広島医療センターのヘリポート整備などにより、迅速な搬送体制の確立が図られた一方で、救急業務は増加傾向にある。その主因の一つ

として、安易な救急要請等があり、今後は、救急車の適正利用について啓発していくとともに、救急体制のさらなる充実・強化を目指したい。
③市として、国等に対して、周産期医療の安定的な運営を図ることや将来的な救命救急センターの設置も含め、東広島医療センターを中核とする救急医療体制のさらなる充実強化を提案している。

風しん予防ワクチン 接種促進の 現状と対策は

【質問】

都市圏を中心に流行している風しんについて、本市の現状と対策を問う。

【答弁】 和田福祉部長

本市を管轄する西部東保健所管内では、6月2日現在、患者数は21人。市としては、FM東広島やホームページで風しんの予防を啓発しているほか、あらゆる保健指導や育児相談の場等を活用して啓発している。



質問者：西本博之（市民クラブ）

情報化社会 本市の情報化推進 の視点を問う

【質問】

便利で豊かな暮らしの実現、安全で安心な地域社会の形成、地域活性化及び行政サービスの向上に向けてさまざまな施策が展開される中で、第3次東広島市地域情報化計画推進の視点について問う。

【答弁】 前藤企画振興部長

次の3つの視点を踏まえ推進していく。

① 「人を活かす情報化」

市民一人ひとりが自らの個性や能力を最大限に発揮し、豊かな生活を実現できるような情報通信技術の正しい理解と利用を促す。

② 「人に優しい情報化」

通信技術を意識させない、より簡単に使いやすい仕組み・機能を活用する。

③ 「人々がつながる情報化」
市民や各種団体、事業所等の交流、事業活動の活性化を図る。

住民自治協議会の 活動状況と フォーロー対策

【質問】

協議会がスタートして2か月が経過し、試行錯誤の中で活動が進められている。①各協議会から運営や活動要領に対する問い合わせがどの程度



あり、その内容はどのようなものか、②それらに対しどのようにフォーローしていくのか問う。

【答弁】 榎原副市長

①来庁や電話相談による問い合わせは日々あるが、地域からの要請に応じて各協議会の会議にも参加しており、2か月間で約60件の協議を行っている。内容は、地域づくり交付金の申請等についてや昨年までの行政区長の事務手続きについてなどがある。

②今年度から、担当課である地域政策課の職員を町単位で担当させており、活動・運営支援に取り組んでいく。また、地域担当職員制度を活用し、各協議会との協議・連携を深めつつ、地域の特性に応じた市民協働によるまちづくりを進めていく。

（仮称）広島 エアターミナル： 空港アクセスを問う

【質問】

白市駅に搭乗手続機能を持



新たに設置される市民協働センターオープンスペース

たせ専用バスで飛行機へ直行する、仮称広島エアターミナル構想について、所見を問う。

【答弁】 藏田市長

これは広島県空港振興協議会の作業部会において構想されたもので、白市駅のバリアフリー化や駅周辺整備による利便性の向上などの環境が整うことを前提としており、中長期的な実施を目指していくものと認識している。空港問題は全県的な対応を図るべき事業と考えており、今後とも広島県空港振興協議会における議論の方向性を注視するとともに、広島県に対し空港アクセスの早期改善を要望していきたい。



質問者：寺尾孝治（新風21）

教育再生に向けて、現状と問題点について

【質問】

国の教育再生実行会議の設置要因について、政府には、改正教育基本法の理念が実現されていない、という認識がある。教育現場との認識にずれを感じるが、感想を問う。

【答弁】 藏田市長・木村教育長
本市では、教育基本法を踏



【質問】 教育再生に向けて、①ゆとり教育の見直し②教員の質の向上③公教育の機能不全④教育委員会の改革⑤小学校の英語教科化⑥道徳必須教科化⑦小中一貫校について、具体的方策を問う。

教育再生への具体的方策について

まえた新しい学習指導要領を受け、平成22年度に第三次学校教育レベルアッププランを改訂し、学校力・教師力・地域力・家庭力を統合した力を「東広島力」と定義し、その向上によって子どもたちの生きる力を育てるべく教育改革に取り組んでいる。課題は多量のもの現状において制度を変えてまで改革する必要はないと認識しており、引き続き国の動向については注視していきたい。

【答弁】 木村教育長

①ゆとり、詰め込み、の二極対立ではなく、バランスのとれた教育活動を組み合わせることが必要と考える。
②研究推進校を指定し、その成果を普及するとともに、経験年数に応じた研修を体系的に実施している。

③学級崩壊、いじめ、不登校、一部教員の不祥事など、学校不信が問題となっているが、指摘や批判を真摯に受け止める姿勢を持って全力で取り組んでいく。

④責任の所在の不明確さが指摘されているが、本市では教育委員のためまぬ努力と緊密な意思疎通により適切な教



交通の妨げとなる植樹帯

育行政が行われている。

⑤五・六年生年間35時間必須、三・四年生20時間程度、一・二年生同10時間程度実施しており、国際社会で活躍できる人材育成に努めていく。

⑥教科化の有無に関わらず一層の充実を図る。

⑦早期実現に向けて施設面や学校組織などの検討を行い、計画的に推進していく。

市道の植樹帯の在り方と、歩道の安全確保

【質問】

植樹帯は、四季の移ろいを感じリラックスさせる効果がある一方で、交通の妨げになることもあるが、考えや対応について問う。

【答弁】 城信副市長

植樹帯の設計に当たっては、地域の特性、自然環境、道路の規格・構造、沿道条件等に配慮している。問題箇所については現地踏査を行い傷みの激しいところを優先的に修繕していく。

平成25年
第2回定例会

『日本酒で乾杯条例』を制定!!

※正式名称 「東広島市日本酒の普及の促進に関する条例」

平成25年第2回（6月）定例会では、市長から提案された議案25件、委員会提出議案3件の計28件の議案と議長発議2件と請願1件が上程されました。

定例会初日には23議案が上程され、委員会提出議案1件は初日に審議し、可決しました。また、議長発議1件は提案どおり可決しました。また、その他の議案及び請願を所管の常任委員会に付託し、各常任委員会で審査を行いました。

定例会5日目には職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定に関する議案が追加提案され、総務委員会に付託し、審査を行いました。

定例会6日目には、各常任委員会に付託した案件について、各常任委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案

どおり可決し、委員会提出議案2件、議長発議1件が上程されそれぞれ可決しました。

■第2回定例会で議決した案件

- 条例案…………… 11件
- 承認案…………… 2件
- 同意案…………… 2件
- 委員会提出議案…………… 3件
- 請願…………… 1件
- 予算案…………… 2件
- 諮問…………… 1件
- その他…………… 7件
- 議長発議…………… 2件

| ■第2回定例会の日程 | 内 容 |
|------------------------|--|
| 6月7日 (1日目) | 開会、会期の決定、議案説明、議案・請願付託（常任委員会）、委員会提出議案採決【原案可決】、議長発議採決【原案可決】、議会改革・活性化特別委員長報告 |
| 6月11・12・13・14日 | 付託議案の常任委員会審査 |
| 6月18・19・20日 (2～4日目) | 一般質問 |
| 6月21日 (5日目) | 一般質問、議案説明、議案付託（総務委員会） |
| 6月24・25・26・27日 | 付託議案の常任委員会審査 |
| 6月28日 (6日目) | 常任委員長報告—議案採決【原案可決等】、委員会提出議案採決【原案可決】、議長発議採決【原案可決】、議長選挙、副議長選挙 |
| 7月1日 (7日目) | 議会運営委員会委員の選任、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、広島中央環境衛生組合議会議員の選挙、議案説明、議案付託（総務委員会）、総務委員長報告—議案採決【同意可決】、閉会 |

議案の審査経過

【表決が分かれた案件の表決結果】

| 会派名 | 合志会 | | | | | | 威信会 | | | | | | 新風21 | | | | | | 東広島 いろは会 | | | 市民 クラブ | | | 公明党 | | | 日本共産党 | 市民フォーラム | 五月会 | 山彦会 | | |
|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|-------------|----------|---------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|---|
| 議案番号 | 乗越 耕司 | 新開 邦彦 | 高橋 典弘 | 家森 建昭 | 中平 好昭 | 池田 隆興 | 梶谷 信洋 | 早志 美男 | 麻生 豊 | 杉原 邦男 | 大江 弘康 | 山下 守 | 牧尾 良二 | 渡邊 國彦 | 宮川 誠子 | 寺尾 孝治 | 上田 廣 | 中曾 義孝 | 杉井 弘文 | 大谷 忠幸 | 平岡 毅 | 重光 秋治 | 西本 博之 | 石原 賢治 | 赤木 達男 | 加根 佳基 | 小川 宏子 | 竹川 秀明 | 谷 晴美 | 鈴木 利宏 | 下村 昭治 | 坂本 一彦 | |
| 議案第89号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 議 |
| 議案第86号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 議 |
| 議案第87号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 議 | |
| 議案第88号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 議 | |
| 請願第1号 | ○ | ○ | × | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 議 | |
| 委員会提出 議案第6号 | ○ | ○ | × | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 議 | |
| 議員派遣 (海外視察) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 議 | |

※「議」は議長、「○」は賛成、「×」は反対、「除」は除斥になります。

本会議の討論

● 委員会提出議案第4号（日本酒で乾杯条例の制定）
賛成 中平 好昭議員

三浦仙三郎氏の百試千改の教えは、現代に生きる我々にも非常に有意義なものであり、これらの貴重な伝統文化を内外に発信し、後世に継承するべきであると思う。

乾杯は日本酒で、官民挙げての伝承、製造業の発展を願い、日本酒関係業を初め、東広島市の地域産業の振興に一層努めていきたいと思ひ賛成する。

● 議案第89号（職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定）
反対 谷 晴美議員

本市の経済への影響や、職員の生活に直結する一大事であり、予算を確保するべきであったと確信し反対する。

賛成 高橋 典弘議員

国の地方自治体に対する要請については、これは本当に理不尽きわまりないものであるが、職員の判断に敬意を示し、苦渋の選択を意味あるものにしてもらいたい。

● 請願第1号・委員会提出議案第6号（年金2・5%削減の中止を求める意見書）
反対 竹川 秀明議員

物価が下落する中、本来の水準よりも高い年金が支払われていたことを考慮し、年金制度の持続や世代間の負担の公平性を図るため、特例水準の是正はやむを得ないと考え

る。
なお、低所得者の年金受給者に対しては、納付期間に応じて最大で月額5千円を支給する年金生活者支援給付金法案も同時に可決され、低年金者については一定の配慮がなされていると思うので反対する。

賛成 谷 晴美議員

生活保護法の改正案が廃案となり、意見書を採択し、これ以上の国税の持ち出しは許されないといい賛成する。

年金受給者の深刻な生活に寄与する、年金2・5%の引き下げを許されないという気持ちを含めて賛成する。

本会議の討論

●議案第86・87・88号（市民ホールに関連の請負契約締結）

【反対】 谷 晴美議員

100%に近い落札率であり、今回の事業を凍結し、危機管理対策の事業を優先させるべきだったと考え反対する。

●議員派遣（海外視察）

【反対】 谷 晴美議員

さらなる選択と集中が考えられている中、議員みずから身を削り、財源の確保に努める姿勢を住民に示すことのほうが理解されると考え反対する。

【賛成】 宮川 誠子議員

グローバル化が叫ばれ続けるこの環境下において、世界の情勢を知らずして、決してこの東広島市の市民を守ることはできないと判断し賛成する。

総務委員会

委員会審査概要

12議案が付託され、いずれも全会一致で可決すべきものと決したが、議案第89号については、「国の要請は、地方自治に対する重大な侵害であり、このような事態が二度と無いように国に求め、今後、地方自治に基づき自らの権限と責任において行政の処理を行うことを市長に求める。」との、付帯決議をもって可決した。

主な意見・質疑応答

●議案第70号

Q 仕様によっては、これを上回る性能のものがあるのか。

A 現在は無い。

●議案第73号

Q 何らかの理由で基地局がダウンした場合、バックアップ体制はとれるのか。

A 各支所に配備する半固定式基地局で通信を確保することができる。

●議案第74号

Q 休日の開館時に利用する市民へのサポート体制はとれるのか。

A 印刷機器等や会議室の貸出しは対応するが、人的サポートは月曜日から金曜日の間での対応を考えている。

●議案第76号

Q 延滞金の割合を下げる見直しを行うことは、滞納整理に生じる費用の負担を、他に求めることにつながるのではないか。

A 延滞金をもって滞納整理の費用に充てているものではない。このたびの改正は、市場金利から大きくかけ離れた延滞金の割合を下げることで、滞納者の納税意欲を喚起することを目的としている。

●議案第84号

Q 宝くじコミュニティ助成金は、採択にあたって市としての枠があるのか。

A 市に対する枠という考え方はなく、財団法人自治総合センターが行う審査において、採択されるものである。

●議案第89号

Q 地方自治の考え方からいっても、このたびの国の要請は遺憾としながらも、給与の削減を実施するという、総合的な判断とはいかなるものか。

A 東日本大震災の復興支援及び地域活性化と、ラスパイレス指数や県内他市との均衡等を踏まえた判断である。

【総務委員会付託案件】

| 議案番号 | 議案名 | 内容 | 結果 |
|---------|---------|---|----------------|
| 承認案第66号 | 専決処分の承認 | 地方税法の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されることに伴い、東広島市税条例の一部を改正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないと認め、専決処分をしたもの。 | 承認可決 (全会一致) |

【総務委員会付託案件】

| 議案番号 | 議案名 | 内 容 | 結 果 |
|---------|--|--|----------------|
| 承認案第67号 | 専決処分の承認 | 地方税法の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されることに伴い、東広島市都市計画税条例の一部を改正する必要があるが、議会を招集する時間的余裕がないと認め、専決処分をしたもの。 | 承認可決 (全会一致) |
| 同意案第69号 | 教育委員会委員の任命の同意 | 東広島市西条町吉行182番地144 渡部 和彦 (わたなべ かずひこ) | 同意可決 (全会一致) |
| 議案第70号 | 財産の取得 | 消防用車両の屈折はしご付消防ポンプ自動車を買入れようとするもの。 ・取得価格：1億1,959万5,000円 ・相手：株式会社三葉ポンプ | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第73号 | 請負契約の締結 【消防救急無線デジタル化整備事業消防救急無線デジタル化工事（共通波）】 | ・契約内容：電気通信工事一式 ・契約金額：4億6,566万1,350円 ・相手：扶桑電通株式会社中国支店 ・工期：議決のあった日の翌日から平成26年3月31日まで | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第74号 | 東広島市市民協働センター設置及び管理条例の制定 | 市民活動の総合的な促進を図り、市民協働を推進することを目的として、東広島市市民協働センターを設置し、業務の範囲及び管理運営に関し必要な事項を定めようとするもの。 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第75号 | 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正 | 財団法人東広島市都市整備公社の解散等に伴い、職員を派遣することができる団体の規定の整理を行うもの。 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第76号 | 東広島市税外収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部改正 | 地方税法及び租税特別措置法の一部改正より延滞金の割合の特例が見直されたことに合わせて、税外収入金に係る延滞金の割合の特例の見直しを行うもの。 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第77号 | 東広島市税条例の一部改正 | 地方税法等の一部改正に伴い、寄附金税額控除に係る特例控除額を減額するとともに、延滞金の割合の特例の見直し、東日本大震災による被災居住用財産の敷地に係る長期譲渡所得の特例の追加その他所要の規定の整備を行うもの。 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第84号 | 平成25年度東広島市一般会計補正予算（第1号） | 補正後の総額 718億3,833万4千円 補正額 6,533万4千円増額 主な補正の内容 ・広報活動事業、緊急雇用対策事業、市道整備事業、県急傾斜維持管理受託事業、自主防災組織育成事業の増額 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第89号 | 職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定 | 東日本大震災の復興支援及び地域活性化の必要性並びに本市を取り巻く社会情勢等に鑑み、市長、副市長、教育長及び一般職の職員の給与を時限的に減額しようとするもの。 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第90号 | 監査委員の選任の同意 | 東広島市黒瀬町宗近柳国288番地2 池田 隆興 (いけだ たかおき) | 同意可決 (全会一致) |

文教厚生委員会

委員会審査概要

6議案及び請願1件が付託され、6月12日及び24日に、慎重に審査を進め、6議案についてはいずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決し、請願については賛成多数で賛成すべききものと決した。

主な意見・質疑応答

● 請願第1号

Q 年金の累積過払額が7兆円と試算されており、将来世代への負担を回避するために削減は必要ではないか。

A 法案成立後政権交代し今後の経済動向が不透明な中、特に低所得の年金受給者の生活を守る観点から現時点で削減するべきではないと考える。



【文教厚生委員会付託案件】

| 議案番号 | 議案名 | 内容 | 結果 |
|--------|------------------------------------|---|----------------|
| 議案第78号 | 東広島市介護保険条例の一部改正 | 地方税法及び租税特別措置法の一部改正により延滞金の割合の特例が見直されたことに合わせて、保険料に係る延滞金の割合の特例の見直しを行うもの。 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第79号 | 東広島市国民健康保険税条例の一部改正 | 地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険から後期高齢者医療に移行した者と同一の世帯に属する国民健康保険の被保険者の属する世帯の国民健康保険税について軽減措置を定めるとともに、所要の規定の整備を行うもの。 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第80号 | 東広島市後期高齢者医療に関する条例の一部改正 | 地方税法及び租税特別措置法の一部改正により延滞金の割合の特例が見直されたことに合わせて、保険料に係る延滞金の割合の見直しを行うもの。 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第86号 | 請負契約の締結 【(仮称)東広島市市民ホール新築工事(建築)】 | <ul style="list-style-type: none"> ・契約内容：建築工事一式 ・契約金額：36億9,600万円 ・相手：清水・鴻治・荒谷特定建設工事共同企業体 ・工期：議決のあった日の翌日から平成27年6月30日まで | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第87号 | 請負契約の締結 【(仮称)東広島市市民ホール新築工事(電気)】 | <ul style="list-style-type: none"> ・契約内容：電気設備工事一式 ・契約金額：4億1,496万円 ・相手：浅海電気・国土技建特定建設工事共同企業体 ・工期：議決のあった日の翌日から平成27年6月30日まで | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第88号 | 請負契約の締結 【(仮称)東広島市市民ホール新築工事(機械)】 | <ul style="list-style-type: none"> ・契約内容：機械設備工事一式 ・契約金額：6億7,200万円 ・相手：大成設備・ダン環境設備特定建設工事共同企業体 ・工期：議決のあった日の翌日から平成27年6月30日まで | 原案可決 (全会一致) |

【文教厚生委員会付託案件】

| 議案番号 | 議案名 | 内 容 | 結 果 |
|-------|-------------------|--|--------------|
| 請願第1号 | 年金2.5%の削減中止を求める請願 | 昨年11月16日に、今年10月から3年間で年金を2.5%も削減する法律が成立した。これは物価スライド「特例水準の解消」を理由としているが、これは2000年から2002年に消費者物価指数が下がった時に高齢者の生活と経済への悪影響を避けるために年金を据え置いた措置である。本来、物価スライドは、物価高騰に対して年金の目減りを回避するためのもので、年金削減の手段とするのは本末転倒であり、年金の削減の中止を求めるよう、国会及び政府へ意見書の提出を求めるもの。 | 採択 (賛成多数) |

市民経済委員会

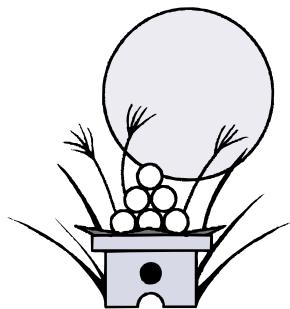
委員会審査概要

1議案が付託され、6月13日に、慎重に審査を進め、採決の結果、全会一致をもって適任とすることに決した。

【市民経済委員会付託案件】

| 議案番号 | 議案名 | 内 容 | 結 果 |
|-------|--------------------------|-------------------------------------|----------------|
| 諮問第2号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること | 東広島市八本松町原894番地 佐々木 信行 (ささき のぶゆき) | 適任可決 (全会一致) |

建設委員会



委員会審査概要

6議案が付託され、6月14日及び26日に、慎重に審査を進め、6議案についてはいずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

主な意見・質疑応答

●議案第83号
Q 処理区及び処理分区の区域は明確になっているの
ないか。
A これまで規程の中で定めていたが、条例で処理区及び処理分区の定義を明確にする。

【建設委員会付託案件】

| 議案番号 | 議案名 | 内 容 | 結 果 |
|--------|----------|-----------------------------------|----------------|
| 議案第71号 | 市道の路線の廃止 | 寺家北6号線ほか2路線について、路線を廃止しようとするもの。 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第72号 | 市道の路線の認定 | 諏訪11号線ほか13路線について、市道として認定しようとするもの。 | 原案可決 (全会一致) |

【建設委員会付託案件】

| 議案番号 | 議案名 | 内 容 | 結 果 |
|--------|--------------------------------|---|----------------|
| 議案第81号 | 東広島市道路占用料徴収条例の一部改正 | 地方税法及び租税特別措置法の一部改正により、道路の占用料に係る延滞金の割合の特例の見直しを行うとともに、所要の規定の整備を行うもの。 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第82号 | 東広島市安芸津港海岸保全区域占用料徴収条例の一部改正 | 地方税法及び租税特別措置法の一部改正により、安芸津港海岸保全区域の占用料に係る延滞金の割合の特例の見直しを行うとともに、所要の規定の整備を行うもの。 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第83号 | 東広島市公共下水道条例等の一部改正 | 公共下水道使用料、公共下水道事業受益者負担金等及び公共下水道区域外流入分担金に係る処理区等を明確にするとともに、負担金等に係る延滞金の割合の特例を見直し、賦課徴収に関する規定その他所要の規定の整備を行うもの。 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第85号 | 平成25年度東広島市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 平成27年度を期限として、平成20年度、平成22年度及び平成23年度設定の債務負担行為限度額24億3,100万円のうち、平成26年度以降の支出となる額に、3億円を合算した額を限度とする債務負担行為を、既定の予算に追加するもの。 | 原案可決 (全会一致) |

委員会提出議案

【委員会提出議案】

| 議案番号 | 議案名 | 内 容 | 結 果 |
|----------------|------------------------|--|----------------|
| 委員会提出 議案第4号 | 東広島市日本酒の普及の促進に関する条例の制定 | 本市の伝統産業である日本酒(以下「日本酒」という。)による乾杯の習慣を広めることにより、日本酒の普及を通じた日本文化への理解の促進に寄与することを目的とし、条例を制定しようとするもの。 | 原案可決 (全会一致) |
| 委員会提出 議案第5号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書 | 公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、平成26年度の地方財政計画、地方交付税総額の拡大にむけて、政府に対策を求めるもの。 | 原案可決 (全会一致) |
| 委員会提出 議案第6号 | 年金2.5%削減の中止を求める意見書 | 国会が昨年、年金減額法を含む、国民生活に直結する重要法案を成立させたが、年金の2.5%削減を中止することを求めるもの。 | 原案可決 (賛成多数) |

●議会改革活性化

特別委員会の調査継続
調査を平成26年第1回定例会まで延長して継続することとしました。

委員長 赤木 達男
副委員長 乗越 耕司

委 員

大谷 忠幸・宮川 誠子
谷 晴美・杉原 邦男
大江 弘康・新開 邦彦
竹川 秀明・鈴木 利宏
中曾 義孝・下村 昭治

永年在職議員の表彰

◎全国市議会議長会表彰

・議員在職10年以上

石原 賢治
牧尾 良二
鈴木 利宏
山下 守

◎中国市議会議長会表彰

・正副議長在職3年以上

坂本 一彦
議員在職20年以上

杉原 邦男

・議員在職12年以上

宮川 誠子

・議員在職8年以上

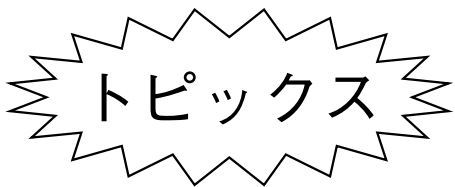
池田 隆興

条例を制定

お祭り

ほ〜やあ





日本酒の普及促進を図る

のおへ 日本酒が来



行ってみよう
西条酒蔵通り
まるごと博物館



西条酒蔵通りにある8社の酒造元を巡ってみませんか



新しい

議会構成を紹介します。



池田 隆興

監査委員(議会選出)



牧尾 良二

副議長



寺尾 孝治

議長

総務委員会

総務部・企画振興部・会計管理室・消防局・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員の所管に属する事項と他の常任委員会の所管に属さない事項を審査します。

- 委員長 中平 好昭
- 副委員長 鈴木 利宏
- 委員 大谷 忠幸
- 竹川 秀明
- 高橋 典弘
- 家森 建昭
- 山下 守
- 寺尾 孝治

文教厚生委員会

福祉部・教育委員会の所管に属する事項を審査します。

- 委員長 大江 弘康
- 副委員長 重光 秋治
- 委員 谷 晴美
- 池田 隆興
- 小川 宏子
- 赤木 達男
- 上田 廣
- 坂本 一彦

市民経済委員会

生活環境部・産業部・農業委員会の所管に属する事項を審査します。

- 委員長 西本 博之
- 副委員長 乗越 耕司
- 委員 麻生 豊
- 加根 佳基
- 宮川 誠子
- 牧尾 良二
- 下村 昭治
- 杉井 弘文

建設委員会

建設部・都市部・下水道部の所管に属する事項、水道事業に属する事項を審査します。

- 委員長 杉原 邦男
- 副委員長 平岡 毅
- 委員 新開 邦彦
- 梶谷 信洋
- 早志 美男
- 石原 賢治
- 渡邊 國彦
- 中曾 義孝

議会運営委員会

議会運営・会議規則・委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項を審査します。

- 委員長 高橋 典弘
- 副委員長 麻生 豊
- 委員 重光 秋治
- 中平 好昭
- 小川 宏子
- 赤木 達男
- 上田 廣
- 下村 昭治

広島中央環境衛生組合議会議員

東広島市・竹原市・大崎上島町で組織し、ごみ・し尿処理事務を共同処理する一部事務組合の議員です。

- 議員 大谷 忠幸
- 杉原 邦男
- 竹川 秀明
- 家森 建昭
- 石原 賢治
- 中曾 義孝
- 坂本 一彦

広報広聴委員会

議会だよりなど、議会の活動状況の広報・議会報告会などの広聴活動について協議します。

- 委員長 宮川 誠子
- 副委員長 大谷 忠幸
- 委員 平岡 毅
- 西本 博之
- 加根 佳基
- 谷 晴美
- 大江 弘康
- 乗越 耕司
- 池田 隆興
- 杉井 弘文

政策研究会運営会議

議長を除く31名の議員で構成される政策研究会の運営について協議します。

- 委員長 山下 守
- 副委員長 小川 宏子
- 委員 重光 秋治
- 高橋 典弘
- 中平 好昭
- 梶谷 信洋
- 石原 賢治
- 下村 昭治

市民の声

JR西高屋駅前の街興しを！

高屋町杵原 松村 直久

JR西高屋駅前に、五十年の歴史を刻んだ名物食堂があったが、今年の3月末で店をたたんだ。メニューは、お好み焼き、焼き飯、親子丼、おでん等々。壁際に棚があり、中に一品物のおかずが入っていて、好きなものを選んでご飯とみそ汁をつけると定食になった。ご飯ものは五百円も出せばお腹が一杯になり、酒の肴を一品取っても、千円握りしめて行けば、ほろ酔い気

分で帰れる貴重な店だった。

西高屋は現在、宅地造成ラッシュ。いたるところで田んぼは埋め立てられ、山は切り崩され、原型をとどめていないかのようである。しかし、いくら開発が進んでも、JR西高屋駅前がさびれた今のままではあまりにも哀しい。駅前の街興しを切に要望する。

外国人にとつての障壁

高美が丘 今村 文恵

国際学術研究都市を謳う東広島には、留学生をはじめ多くの外国人が居住し、家族同伴の来日も少なくない。

来日して日が浅い外国人にとつて言葉の壁は大きく、時に知り合った外国人から支援を求められることがある。

例えば、病院への付き添い。急な病気に限らず、言葉の通じない異国で妊娠・出産を経験することもある。心細く感じても仕方ないだろう。

職探しのサポート。一定の条件内であれば就労が認められており、生活を考え職を望むが、求人情報を理解するには相当の日本語力を要する。他にも、子どもの進学問題や学校との意思疎通、子育てでの孤立等、支援体制の充実を望む。

皆さんから出された陳情

▽住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書

▽日本酒の普及促進に関する条例の制定を求める陳情書 (西条酒造協会)

▽清酒の普及の促進に関する条例制定に関する陳情書 (東広島市観光協会)

▽「日本酒で乾杯」の条例化を求める要望書 (広島杜氏組合)

▽公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情

議会の動き

平成25年4月27日～平成25年7月25日

- 5・7 議会改革・活性化特別委員会
- 5・9 議会運営委員会
- 〃 東京都葛飾区議会来市
- 5・16 市民経済委員会
- 5・17 全員協議会
- 5・22 鹿児島県指宿市議会来市
- 〃 愛知県豊田市議会来市
- 5・23 滋賀県東近江市議会来市
- 〃 熊本県玉名市議会来市
- 5・27 議会改革・活性化特別委員会
- 5・29 会派会長会議
- 6・4 委員長会議
- 6・5 議会運営委員会
- 6・7 平成25年第2回定例会 (1日目・議案説明)
- 〃 議会運営委員会
- 6・11 議会運営委員会
- 〃 総務委員会
- 6・12 文教厚生委員会
- 6・13 市民経済委員会
- 6・14 建設委員会
- 6・17 議会運営委員会
- 〃 全員協議会
- 〃 会派会長会議
- 6・18 平成25年第2回定例会 (2日目・一般質問)
- 6・19 平成25年第2回定例会 (3日目・一般質問)
- 6・20 平成25年第2回定例会 (4日目・一般質問)
- 〃 議会運営委員会
- 6・21 議会運営委員会
- 〃 平成25年第2回定例会 (5日目・一般質問・議案説明)
- 〃 総務委員会
- 6・24 文教厚生委員会
- 6・25 市民経済委員会
- 6・26 建設委員会
- 6・27 総務委員会
- 〃 会派会長会議
- 6・28 平成25年第2回定例会 (6日目・議案審議)
- 〃 議会運営委員会
- 〃 会派会長会議
- 〃 全員協議会
- 7・1 議会運営委員会
- 〃 平成25年第2回定例会 (7日目)
- 〃 総務委員会
- 〃 文教厚生委員会
- 〃 市民経済委員会
- 〃 建設委員会
- 〃 政策研究会運営会議
- 7・2 広報広聴委員会
- 7・3 総務委員会
- 7・4 文教厚生委員会
- 7・5 市民経済委員会
- 7・8 建設委員会
- 7・17 全員協議会
- 〃 委員長会議
- 〃 広報広聴委員会
- 7・19 議会運営委員会
- 〃 大分県豊後高田市議会来市
- 7・24 愛知県安城市議会来市
- 〃 埼玉県狭山市議会来市
- 7・25 広報広聴委員会
- 〃 沖縄県名護市議会来市

日本酒で乾杯 !!

東広島市日本酒の普及の促進に関する条例の目的に賛同し、「東広島市の日本酒で乾杯する会」が開催された。今後、日本酒で乾杯する習慣が広まることを通じて日本酒を飲む機会が増えることが期待される。



平和・非核兵器都市宣言
人権尊重都市宣言
東広島市

議会
豆知識

◆委員会提出議案◆ いいんかいていしゅつぎあん

地方自治法第109条の規定により「委員会は、議会の議決すべき事件のうちその部門に属する当該普通地方公共団体の事務に関するものにつき、議会に議案を提出することができる。」とされています。

第2回定例会においても、「日本酒の普及の促進に関する条例」が提案され、可決されましたが、このような委員会として政策目的の条例を提案し、議会から執行部へ政策提案することは、議会の活性化が求められている中、委員会の活動の一つとして、大きな役割を持っています。

市議会からのご案内

- 本会議・委員会を傍聴してみませんか
【本会議】席数：39席 車椅子用2席
第3回定例会の予定：9月2・11・12・13・17・25日（10時から）

委員会の日程は、ホームページの議会日程をご覧ください。傍聴をご希望の方は、当日、議会事務局で受付をしてください。



※ 傍聴席では、補聴器・人工内耳を装着されている方に音声ははっきり聞こえる装置を設置しています。

また、傍聴にあたり、手話通訳をご希望の方は、傍聴希望日の3日前までにお申し込みください。

- 本会議の「会議録」を閲覧できます
閲覧できる場所は、議会事務局・各支所の地域振興課・市立図書館や広島県立図書館です。ホームページでも閲覧できます。

●東広島市議会ホームページ

東広島市議会

検索

- ホームページで「録画中継」公開中
ホームページで本会議の録画中継をご覧ください。また、黒瀬支所、高屋出張所で、ビデオをご覧ください。

- 市議会だより、ホームページに関するご意見・感想をお寄せください。
〈連絡先〉東広島市議会事務局
〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号
電話082-420-0966 FAX 082-424-9465

編集後記

これまで議会だよりの編集を行ってきましたが、会報委員会は、7月から広報広聴委員会に一新されました。これにより委員は8人から10人に強化され、今後は、広報活動だけでなく、広く市民の皆様の意見を聞く広聴活動も行うこととなります。様々な立場の市民の皆様の声を把握し、議会活動に反映していく新たな仕組みづくりに取り組んでまいります。意見交換会の開催などご協力をお願いします。

委員長 宮川 誠子